

記者発表（資料配布）				
月/日 （曜日）	担当部課 担当名	電 話	発 表 者 名 （担当名）	配布先
令和5年 10/19（木） 10:00	西宮土木事務所 （河川砂防課）	0798-39-6125	西宮土木事務所長 田中 修平 （河川砂防課長 中岡 昭彦）	—

**「芦屋川水系河川整備基本方針（案）」及び「宮川水系河川整備基本方針（案）」  
に関する県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）**

兵庫県では、治水・利水・環境の観点から、芦屋川水系及び宮川水系の将来目指すべき姿を明らかにするため、河川法に基づいて「芦屋川水系河川整備基本方針（案）」及び「宮川水系河川整備基本方針（案）」を作成しました。ついては、以下のとおり県民の皆様から御意見・ご提案を募集します。

なお、頂いた意見等については、「芦屋川水系河川整備基本方針」及び「宮川水系河川整備基本方針」を策定するにあたっての参考とさせていただきますとともに、御意見等の概要及びこれに対する県の考え方を最終決定した計画とあわせて発表いたします。

記

1 資料の閲覧方法

(1) インターネット

兵庫県ホームページ（阪神南県民センターのページ）に掲載

アドレス <http://web.pref.hyogo.lg.jp/hsk06/ashiyagawa-miyagawa-public-comment.html>

(2) 県民情報センター等

県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）

阪神南県民情報センター（尼崎市東難波町5-21-8 尼崎庁舎1階）

阪神南県民センター 西宮土木事務所 河川砂防課（西宮市櫛塚町2-28 西宮庁舎5階）

芦屋市 上下水道部 下水道課（芦屋市精道町7-6）

(3) 郵送

資料の送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、140円の郵便切手を貼った定形外封筒を下記のご意見等の提出先まで送付してください。

2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

令和5年10月20日（金曜日）から令和5年11月6日（月曜日）（必着）

(2) 提出方法

ア 別添の様式に記載ください。

イ 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。

ウ 下記の提出先まで、電子メール、FAX、郵送又は直接持参により提出してください。

なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

〒662-0854 西宮市櫛塚町2-28

兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 河川砂防課

電話：0798-39-6135 Fax：0798-23-7791

e-mail：[nishinomiyaoboku@pref.hyogo.lg.jp](mailto:nishinomiyaoboku@pref.hyogo.lg.jp)

(様式)

「芦屋川水系河川整備基本方針案」及び「宮川水系河川整備基本方針案」  
についてのご意見・ご提案

○ 芦屋川水系河川整備基本方針案について

○ 宮川水系河川整備基本方針案について

※1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

住所

氏名

電話番号